

研究発表要旨

(1) 医療福祉における多職種連携のあり方の一考察

川崎医療福祉大学医療福祉学科 ○大田 晋
 川崎医療福祉大学感覚矯正学科 種村 純
 川崎医療福祉大学医療福祉デザイン学科 平野 聖

【要旨】

I 研究の背景と目的

本学の「医療福祉の理念」(平成25年6月制定)は、『人間尊厳の確立を究極の目的とし、医学・社会・文化の統合的視点から人を理解し、健康・安心・自立の実現のために実践すること』とされている。この理念の実現を目指す「人の理解と実践」のための取組方法の一つとして、「多職種連携」が考えられる。

また、国は高齢者ケアについて「地域包括ケアシステム」の実現を打ち出しており、そのためには「医療と介護の連携」、「多職種連携」が必要不可欠であると考えられる。

こうした認識と状況のもと、多職種連携を先駆的に実践している先進地域の実態調査を行い、連携の実態を把握し、その成功の要因を分析する。

II 地域実態調査

平成24、25年度の2カ年、計5回、あらかじめ選定した多職種連携先進地(3カ所:県北中山間地域A、都市周辺地域B、わが国南西部所在の島の広域地域C)を訪問し、多職種連携関係者にインタビュー調査を行った。

調査は、本学5学科の教員および高齢者福祉施設責任者の合計7人で行い、本学の3、4年生の学生有志を参加させた。

III 調査結果

A 地区では、地域の在宅福祉担当者会議を定期

的に開催し、テーマ発表、議論、情報交換、問題解決方法の検討などを行い、それを通じて関係者の「人間関係」を構築してきた。この「場」の設定・運営には、在宅ケアマネジャーの強いリーダーシップと行動力そして医療機関の後ろ盾(協力)があった。

B 地区では、地区の中心にある介護老人保健施設を多職種連携の拠点とし、その施設長(ケアマネジャー)の豊かな経験とリーダーシップにより、地区の高齢者在宅ケアにおける多職種連携を実現している。

C 地域では、大病院とそこにある介護老人保健施設を拠点として、リハビリ専門職が中心となって広域での多職種連携を展開している。

IV 考察

地域における多職種連携が成功するためには、地域における多職種連携関係者の人間関係の構築が最重要である。そのためには、①関係者が集まる「場」(定期的会合など)があること、②「場」を設定し、うまく引っ張って行くリーダーがいること、③対象者に関する情報共有のためのツール(共通カード)があること、が求められる。

今回の調査は、対象地区を多職種連携先進地区に限定したこと、対象地域数が少ないことなどから、その結果は一般化できないが、今後の研究の一助になることを希望する。

(2) 介護支援専門員の職業意識形成に関する研究

—ベテラン介護支援専門員の聞き取りから—

川崎医療福祉大学大学院医療福祉学専攻修士課程 ○松井 浩志
 川崎医療福祉大学医療福祉学科 熊谷 忠和

【要旨】

2000年に施行された介護保険制度の大きな特徴は「ケアマネジメント」の導入である。そして、その推進役として介護支援専門員(ケアマネジャー)が新たに創設された。介護支援専門員は、新しい資格がゆえに、職業的アイデンティティの持ち難さが考えられる。

本研究では、介護支援専門員の職業意識形成の状況や経過を明らかにし今後の介護支援専門員の業務

の質の向上や成長課題の示唆を得ることを目的とする。

調査対象は、現役でかつ5年以上の経験(ベテランとする)がある介護支援専門員で調査協力に承諾した7名とした。内訳は、基礎資格別では、保健師1名、看護師1名、社会福祉士3名、介護福祉士2名。所属別では、居宅介護支援事業所4名、地域包括支援センター3名であった。調査方法は、個別での聞き取りとし、面接方法は非構造化面接とした。分析

方法は、「ライフストーリー法」とし、介護支援専門員の職業意識形成要因について分析した。

研究結果として、以下のような分析がなされた。

①マスターナラティブからモデルストーリーそして、ニューストーリー（ベテランの境地）への展開があった。②人生の転機に“人”との関わりが重要な役割を果たすことが語られた。③人生の転機と時代の変化との関連が見られた。④“介護支援専門員”としての職業意識形成過程に、基礎資格の持つ職業意識と介護支援専門員の職業意識に加え個人の“援

助者像”の形成が強く影響していた。

考察として、ストーリーのダイナミックスが見られ、その転換期において、人との「出会い」の要素、「社会的コンテキスト」の要素、その人の持つ「ストレングス」の要素が深く関与していると考えられた。しかし職業意識形成については、介護支援専門員資格の成立過程も関係しているが、むしろ個人が積み上げた「援助者像」に強く向けられていると考えた。

(3) TEACCH 療育システムにおける親と専門家の協働に関する研究

川崎医療福祉大学大学院医療福祉学専攻修士課程	○池田 滋
川崎医療福祉大学医療福祉学科	寺尾 孝士
川崎医療福祉大学医療福祉学科	諏訪 利明
川崎医療福祉大学医療福祉学科	小田桐早苗

【要 旨】

TEACCH における親と専門家の協働は、①専門家がトレーナーとして機能し、親がトレーニーとなる関係②親が自分の子どもの専門家としての関係③精神的に支え合う関係④地域社会に対して実質的なサービスを提供するよう専門家と親が協力して働きかける関係がある。本研究では①～③までを行い、親の変化を研究した。

TEACCH の療育プログラムにしたがって、療育室と観察室の間にマジックミラーを設置し、療育室で我が子が療育を受けている様子を、親は観察室で親担当セラピストに説明を受けながら見るセッションを合計8回行った。療育室で、我が子が、子担当の専門家によって療育を受けている姿を、親は観察室から親担当の専門家から我が子の自閉症の特性についての説明を受け、対応の仕方を実際に見ながら説明を聞くことで、我が子の子育てのストレスが変化すると考えた。そこで、「親の自閉症に対する特性の理解の変化」、「親の子どもへの対応の仕方の変

化」 「親の子どもを育てる上でのストレスの変化」を考察することを研究目的とした。

本発表では、「母親の特性理解の変化」の研究結果について報告を行う。研究方法として半構造化インタビューを実施し、検討した。インタビューは3回行った。1回目のインタビューでは、母親は「我が子の特性を把握できていない」状況となり、4回セッション終了後の第2回インタビューでは、母親は「我が子の行動を自閉症の特性とつなげて理解しつつある」状況となり、全8回セッション終了後のインタビューでは「具体的な我が子の行動と自閉症の特性を結びつけて言語化できる」までに変化した。

これは、療育室で子担当セラピストが療育している様子を、観察室から観察しながら親担当セラピストの説明を受けたこと、観察室から我が子の様子を見たことをもとに、親の質問に答えた結果と考えられる。

(4) 遺伝カウンセリングにおける遺伝カウンセラーの自己開示がクライアントへ及ぼす影響

川崎医療福祉大学大学院医療福祉学専攻修士課程	○安達 容枝
川崎医療福祉大学医療福祉学科	升野 光雄
川崎医療福祉大学医療福祉学科	山内 泰子
川崎医療福祉大学医療福祉学科	井上 信次

【要 旨】

〔背景〕

遺伝カウンセリングでは、クライアントの自律的意思決定支援のために正確な情報提供と心理社会的援助が基本理念とされる。遺伝カウンセラーは遺伝的問題がもたらすさまざまな悩みや不安を解決する

ために問題の整理をし、クライアント自身による遺伝学的検査や医療マネジメントの選択を支援する。クライアントは遺伝的問題という混乱の中において、「あなたが私だったら、どのような選択をするか」と遺伝カウンセラーによく問いかける。そうした時、どのように応えることがクライアントにとって納得

できる意思決定支援として適切であろうか。

〔目的〕

遺伝カウンセリングにおいて、クライアントからの質問に対する遺伝カウンセラーの対応には個人的な意見を示さない非自己開示が実施されている。臨床心理領域では、自己開示も対応の1つに含まれている。本研究では、クライアントから「あなたが私の立場だったら、どのような選択をするか」を尋ねられた場合の遺伝カウンセラーについて、遺伝学的検査の選択における応答に限定して、非自己開示と自己開示について比較検討する。

〔対象及び方法〕

大学生を対象とした無記名自記式質問票調査である。質問票では①属性（性別、年齢、遺伝カウンセ

リングの経験等）、②遺伝性腫瘍における遺伝学的検査選択についての遺伝カウンセリング場面を設定し、クライアントからの「あなたが私の立場だったら、どうするか（遺伝学的検査を受けるか否か）」という質問を含む逐語を提示した。これに対する遺伝カウンセラーの応答例3種（非自己開示・専門的自己開示・個人的自己開示）について、意思決定支援を含む遺伝カウンセリングの良否と遺伝カウンセラーの印象を尋ねた。

〔結果〕

A 県内の医療福祉系大学の基礎教育科目である生命科学を受講している学生（105名）を対象として調査を実施した。遺伝カウンセラー応答例の3群に分けて解析を行っている。この結果を報告する。

(5) 30代から50代の女性が持つホルモン補充療法に関する知識と意識

川崎医療福祉大学大学院保健看護学専攻修士課程 ○同前 早紀

川崎医療福祉大学保健看護学科 杉浦 絹子

【要 旨】

〔目的〕

本研究は、30代から50代の女性が有する HRT に関する知識と意識の現状を先行研究結果と比較する視点で、明らかにすることを目的とする。

〔方法〕

30代から50代の女性を対象に、無記名自記式質問紙調査を行い、得られた318部から（有効回答率64.3%）、以下のことが明らかになった。

〔結果〕

HRT の効果については「よく知っている」「知っている」と回答した者90人（28.3%）、「知らない」「全く知らない」と回答した者172人（54.1%）であった。

HRT を予防的に使用したいかという問いに対し、「とても使用したい」「使用したい」と回答した者（以下肯定群とする）は77人（24.2%）であり、「使用したくない」「全く使用したくない」と回答した者（以下否定群とする）は60人（18.9%）であった。

HRT を対処行動として使用したいかという問い

に対し、肯定群は121人（38.0%）であり、否定群は57人（17.9%）であった。

HRT の存在を知っているかという問いに対して「はい」と回答した認知群と、「いいえ」と回答した非認知群にわけ、「HRT の予防的使用」において差があるかをみるために χ^2 検定を行った結果、認知群と非認知群との間に有意差（ $p = 0.018$, χ^2 値 = 11.919, $df = 4$ ）が認められ、HRT の対処的使用においても有意差（ $p = 0.026$, χ^2 値 = 11.043, $df = 4$ ）が認められた。

〔考察〕

HRT の使用に関する意向は、肯定群の方が多く、更年期症状に HRT を用いる意向があると考えられる。しかし、「使用したくない理由」の中では HRT が普及し始めた当初と変わらない意識もみられた。

HRT は存在自体は広く認知されるようになってきているが、効果の内容や副作用については非認知群が多く、正しい知識を持って、対処行動として選択している者は少ないと考えられる。

(6) 分娩介助前の手洗いの効果の持続性の検討

—手術用手袋装着直後の細菌数の推移—

川崎医療福祉大学大学院保健看護学専攻修士課程 ○小寺 晶子

川崎医療福祉大学保健看護学科 杉浦 絹子

川崎医療福祉大学大学院健康科学専攻博士課程 氏峰 栞里

【要 旨】

〔目的〕

本研究では、分娩介助前の手洗いの効果を、手術用滅菌手袋装着後の細菌数を観察・分析することに

より明らかにすることを目的とした。

〔研究方法〕

被験者は、本研究の研究者および研究協力者である本学助産学コース在学生の計6名であった。実験

方法はグローブジュース法とスタンプ法である。いずれも ①手洗い未実施、② WHO のガイドラインに則ったアルコール消毒製剤（ヒビスコール SH、サラヤ株式会社）を使用するラビング法を実施、の2つの方法で実験した。各々、実験開始直後、利き手と逆の手掌・手指の細菌を採取し、その後分娩室と同様の環境下で分娩助産者の装具を装着して90分間過ごし、細菌を採取した。グローブジュース法では一般寒天培地（日水製薬）他計5種類の液体培地、スタンプ法ではパームスタンプチェック一般細菌（SCDLP）寒天培地（日研生物医学研究所）を用いた。

【結果及び考察】

今回、90分後の細菌数の増殖状況は被験者・培地によって相違がみられ、手洗い未実施の場合、発汗

の自覚のある被験者の検体は90分後に著明に細菌数が増加していた。これは、被験者の毛穴や皺壁の中の細菌が皮膚表面に出てくるためであるといえる。一方手洗い実施の場合、90分後の細菌数は発汗量にかかわらず僅かであった。ガイドラインに則った手洗い実施によりアルコール製剤を十分に手指表面に塗り込むことで得られた消毒効果を反映していると捉えられる。

以上のことから、手袋装着前のガイドラインに則った手洗い実施が重要であることが再確認された。臨床現場では、急速に進行する分娩時にもガイドラインに則った手洗いを正確に実施するための時間を捻出する必要がある。

(7) 中小規模の病院に勤務する看護師の基本背景とライフスタイルの関連

川崎医療福祉大学大学院保健看護学専攻修士課程 ○山田 桜子

川崎医療福祉大学保健看護学科

伊東美佐江

【要 旨】

【目的】中小規模の病院に勤務する看護師の基本背景とライフスタイルの関連を明らかにする。【方法】全国の100床以上200床未満の病床数を有する一般病院の中から、単純無作為に200施設を抽出し、2年目以上の看護師経験のある方に依頼した。1施設あたり20～50代の各年代の5名ずつを対象とした。看護部長の書面による同意を得た後に、看護師に対し、無記名自記式質問紙調査を行った。調査内容は、基本属性（性別、年代、婚姻状況、子どもの有無、勤務形態）、ライフスタイルとして特定健診における標準的な質問票（22項目）を使用した。分析は、統計解析ソフト IBM SPSS Statistics Desktop 22.0 for Base and all Modules を使用し、記述統計、 χ^2 検

定を行った。川崎医療福祉大学の倫理委員会の承認を得て実施した。【結果・考察】同意の得られた施設は73施設であった。調査票の回収は1,053件、1,029件（70.5%）を分析対象とした。間食・欠食、飲酒の有無とその量、身体活動・運動、体重の変化では、基本属性に有意差を認め（ $p=0.000\sim.048$ ）、喫煙の有無では、性別と年代に有意差を認めた（ $p=0.000\sim.042$ ）。休養では、勤務形態に有意差を認めた（ $p=0.022$ ）。交代制勤務に伴う生活リズムや婚姻や子育てなどのライフサイクルにおける多様な変容は、看護師のライフスタイルの形成に影響を与えることが示唆され、看護職が健康的に働き続けるためにも、ライフスタイルの確立に向けた支援が重要であると考えられる。

(8) 看護系大学の女子学生の冷え症の実態と生活状況との関連

川崎医療福祉大学大学院保健看護学専攻修士課程 ○横田菜都紀

川崎医療福祉大学保健看護学科

杉浦 絹子

【要 旨】

【目的】

冷え症について客観的指標を用い実態調査を行うとともに、どのような生活状況等が冷え症に関連するのかを明らかにし、末梢の冷え症状を軽減するための方策を検討する上での基礎資料とすることを目的として調査を行った。

【方法】

A 大学保健看護学科の成人女子学生86名を対象に調査を実施した。調査方法は、同意が得られた対象者には生活状況に関する調査票に記入後、一定の

環境下においてサーモグラフィで末梢の皮膚温を測定した。体組成計を用いて体重等を測定し、体温計を用いて体温を測定した。本研究は、川崎医療福祉大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号：441）。

【結果】

1. 対象者の特性

対象者の特性は表1に示す通りである。冷え症の定義が明確になっていないため、本研究では、客観的データの平均値のいずれかが下位25%に該当する者を冷え群と定義した。いずれも該当しない者を

表1 対象者の特性 (n=86)

	全体 (n=86)	冷え群 (n=30)	非冷え群 (n=56)
身長 (cm)	157.7	156.8	158.0
体重 (Kg)	51.7	50.0	52.6
BMI	20.8	20.3	21.0
体脂肪率 (%)	29.2	28.8	29.4
体温 (°C)	36.7	36.6	36.7
筋肉量 (%)	34.4	33.5	34.8
体水分量 (%)	25.1	24.4	25.8
推定骨量	2.0	1.9	2.0

非冷え群と定義した。非冷え群では有意に筋肉が多かった ($t=2.263$, $p=0.026$)。

2. 生活状況について

生活状況は冬場の入浴について、非冷え群には冷

え群に比し、毎日湯船に浸かる者が有意に多く ($\chi^2=4.132$, $p=0.042$)、毎日シャワーのみの者が有意に多かった ($\chi^2=3.959$, $p=0.047$) が、その他の項目では有意差が認められなかった。

[考察]

本研究では筋肉量と冬場の入浴方法について関連が認められたが、そのほかの項目については関連が認められなかった。筋肉量は冷えとの関連が認められたが、運動習慣と冷えとの関連は認められなかった。このことは日常生活行動での運動量の差が生じて筋肉量に影響していることも一つの要因であると考えられる。また、冬場の入浴も冷えに関連している結果から、日常生活の変容として、冬場でもできる限り湯船に浸かることと日常生活における運動量を増やすことが大切であると考えられる。

(9) 総合医療福祉施設旭川荘における利用者の高齢化の現状と課題

～高齢知的障害者の望ましい施設サービスのあり方を踏まえて～

旭川荘みどりワークセンター

○井上 友和

旭川荘総合研究所医療福祉研究センター 松本 好生

[要旨]

[要旨]

障害者自立支援法や介護保険法等の実施により、福祉サービスを利用する障害者の住いのあり方も多様化するとともに、制度の狭間に陥るような課題も散見される。また、入所施設利用者の高齢化の問題や、地域移行した利用者が機能低下等により生活が困難になってくる問題にも直面しつつある。

障害者総合支援法という新たな制度が施行され約2年半が経過する今、社会福祉法人旭川荘の福祉サービスを利用する知的障害者の高齢化における現状と課題について報告する。

[方法]

旭川荘において知的障害者への支援を対象とした入所施設、通所施設、地域生活ホームの年齢割合を調査した。また、高齢化・老化した利用者を支援する上での現状と課題についてアンケートを実施するとともに、意見交換会を開催した。

[結果および考察]

年齢割合から高齢化率（全体における65歳以上の

割合)を計上すると、入所施設で7%、通所施設で5%、地域生活ホームで13%という結果であった。

各施設から出た高齢化に関する課題では以下のものが挙げられた。①高齢化による医療・介護ニーズの高まり、②地域生活の継続のためのサービスや機能、③65歳以上の知的障害者の福祉サービス利用の問題である。

アンケート及び意見交換会で出た課題から、以下の人に対する支援について、検討が必要と考えられる。①入所施設で暮らす医療・介護ニーズの高い人、②地域生活の維持に課題のある人、③地域で暮らす介護度が低い65歳以上の高齢障害者である。

今後は、障害者支援に加え介護のできる人材の育成、専門職の配置による支援体制の向上が求められる。また、地域生活を継続するための機能の整備、地域生活から入所施設への再入所の必要性の検討、介護保険への移行で生じる費用負担への対応や、障害者に特化した介護保険事業の展開などが必要と考えられる。

(10) 福祉サービスにおける既製ハードウェア製品の活用について～予備報告～

旭川荘総合研究所医療福祉研究センター ○後藤 祐之

旭川荘総合研究所医療福祉研究センター 松本 好生

[要旨]

近年、生活の利便性を向上する目的でIT機器やその他の測定機器が使われており、小型化・携帯化・

低価格化が進んでいる。最も顕著な例としては自動車のGPSナビゲーションシステムを挙げることができる。現在では「カーナビ」と呼び習わされており、

高価で特殊な機器という印象はほとんどない。GPSによる位置情報検索は徘徊高齢者等の位置情報把握にも利用されており、国の資料によると平成26年4月1日現在で345の市区町村でGPSを利用した徘徊探知システムが導入されている。また、携帯電話会社やセキュリティー会社が独自に携帯電話や位置情報端末の位置情報を提供することで、子どもの安全確保に利用されている。GPSの例はハードウェア製品を有効に活用することで、高齢者や子どもの安全確保を図ろうとする取り組みのひとつである。

GPSの例に見られるように既製ハードウェア製品の中には、福祉サービスとの接点が生まれること

で、安全確保や快適性の向上などサービスの質的・技術的向上に資することが期待されるものがあるのではないと思われる。

本研究は一見すると福祉サービスとは無縁と思われる既製のハードウェア製品を福祉の領域に導入し活用することを意図して企画したものである。今回の発表では発表者の経験の範囲で感じた実務上の問題点と、それに対して何らかの解決手がかりを提示できる可能性がある機器を主にインターネットを利用して検索した結果を報告するとともに、今後の研究の進め方について検討する。

(11) 岡山県北地域における相談支援体制の整備に関する現状と課題

～障がい者自立支援協議会における取り組みより～

旭川荘愛育寮・旭川荘総合研究所医療福祉研究センター ○寺町 清二
旭川荘総合研究所医療福祉研究センター 松本 好生

【要旨】

あなたの希望・困りごとは何ですか、と尋ねられても何をどう返答してよいのか分からないし、よく知らない人に話などしない。当たり前のことである。

中山間地域では、過疎化が進み、往々にして高齢者世帯の比率が高くなっている。併せて、バス路線の廃止、各種配達サービスの縮小が進む地域もある。

今回、高梁地域で暮らされている障がい者の方々のニーズをどのようにして把握してきたのか。知り得たニーズを具現化するために、また、過疎が進む地域の将来を見据えた活動実践の発表を行う。

高梁地域にて、平成24年度より障がい者ニーズを把握するために、訪問支援を強化する。その取り組みは、相談依頼者の様子、暮らしぶり、地域との関係等の状況掌握を進め、結果的に、初期対応の迅速化・本人意向に沿ったニーズ対応に繋がったと考える。併せて、ケア会議開催により、障がい者における暮らしの地域支援基盤づくりに直結する。

また、各種サービス・支援者での個別対応しきれない事情においては、地域全体での取り組みが求められた。そのため、障がい者自立支援協議会の活用を検討するが、現状として、協議会運営が停滞しており、年間を通じて開催されていなかった。そのため、協議会の活性化・ビジョンづくりを推し進める。

また、高梁地域の地域課題として、一例を挙げると、児童期におけるヘルパー利用はほとんどみられない状況であった。このことは、ヘルパー利用をしていない児童は、成人になっても利用率の低いことが予測される。年を重ねるにつれ将来的に障がい者と高齢家族のみの世帯が増し、緊急時における対応の遅れに繋がりがねないともとれる。そのための対応策として、ヘルパー利用等への啓発と増員への取り組みが求められる。では、ヘルパー増員はどのようにすれば実現可能なのかの一案を説明する。特に中山間地域での早期に取組むべき事案の一つである。

上記内容を今回の発表要旨とする。

(12) 学齢期の自閉症スペクトラム障害児における言語障害の特徴

～K-ABCを用いた分析からの検討～

川崎医療福祉大学大学院感覚矯正学専攻修士課程 ○中田 薫
川崎医療福祉大学感覚矯正学科 小坂 美鶴

【要旨】

〔目的〕ASD児は語彙獲得の遅れや歪みがあるといわれている。また認知能力の偏りやK-ABCの先行研究において「なぞなぞ」の低下が報告されている。本研究ではK-ABCを用いて学齢児におけるASD児の認知能力と言語障害の関係性を検討し、「なぞなぞ」の低下要因とその関連する要因および

誤りの質的分析も加え考察する。

〔方法〕対象は6歳8ヵ月～12歳8ヵ月で言語性IQまたは動作性IQが70以上のASD児14名とした。手続きは、総合尺度間の比較、習得度尺度の比較、「なぞなぞ」の低下要因に関係する認知処理過程尺度および田研式言語発達診断検査（以下田研式）とPVT-Rを用いてそれぞれの検査結果を比較した。

また「なぞなぞ」の質的分析も実施した。

〔結果〕総合尺度，習得度尺度において一貫した傾向は認められなかった。「なぞなぞ」で1SD以上の低下を示した症例は「ことばの読み」が良好であり，認知処理過程尺度では，語彙，working memory，統合と推理の問題が認められ，「なぞなぞ」が1SD以上高い症例においても統合と推理に問題がみられた。語彙に関する検査では，PVT-Rに比べ田研式の成績低下を示す症例が5 / 6例，両検査ともに低下したのが5例であった。「なぞなぞ」の質的分析では，造語や迂遠な表現，「わからない」という反応

がない症例が認められた。また，問題文に含まれることばをそのまま用いた解答，関連語や無関連語への誤りが認められた。

〔考察〕ASD児における「なぞなぞ」の低下要因として語彙，working memory，統合と推理といった3要因が考えられ，さらに階層構造があることが推測された。また，本研究では語彙全体の遅れと語彙理解に比べ語彙産出の成績が低下が考えられた。学齢期になると論理的思考や抽象的な概念理解が発達するが語彙学習の歪みと遅れは残存することが示された。